

知立市
ユニバーサルデザイン推進計画
重点整備地区整備計画

中間評価報告書

平成26年3月

知立市

目 次


はじめに	1
1 ユニバーサルデザイン推進計画計画・重点整備地区整備計画の概要	2
1-1 計画の位置づけと役割	2
1-2 計画の期間	4
1-3 計画の対象	4
1-4 計画の理念・目標・施策体系	5
1-5 計画の推進体制	6
2 ユニバーサルデザイン推進計画の中間評価について	7
2-1 中間評価の方法	7
2-2 中間年までの成果と今後の課題	7
3 ユニバーサルデザイン重点整備地区整備計画の中間評価について	17

はじめに

誰にでもやさしいまちづくりをめざすため、平成20年度に策定した「知立市ユニバーサルデザイン基本計画」は、計画の具体策を「知立市ユニバーサルデザイン推進計画・重点整備地区整備計画」に位置づけており、計画の期間を平成30年までと定めています。

この計画の中で、平成25年度は計画の中間年度に位置づけられています。

そこでこれまでの事業や施策について中間評価を行い、最終年までの課題と展望を取りまとめましたので、公表します。

計画の基本理念で『思いやりのカタチ  魅力ある知立』と掲げているとおり、ユニバーサルデザインの推進にあたっては、市民一人ひとりの思いやりの意識が何よりも大切です。

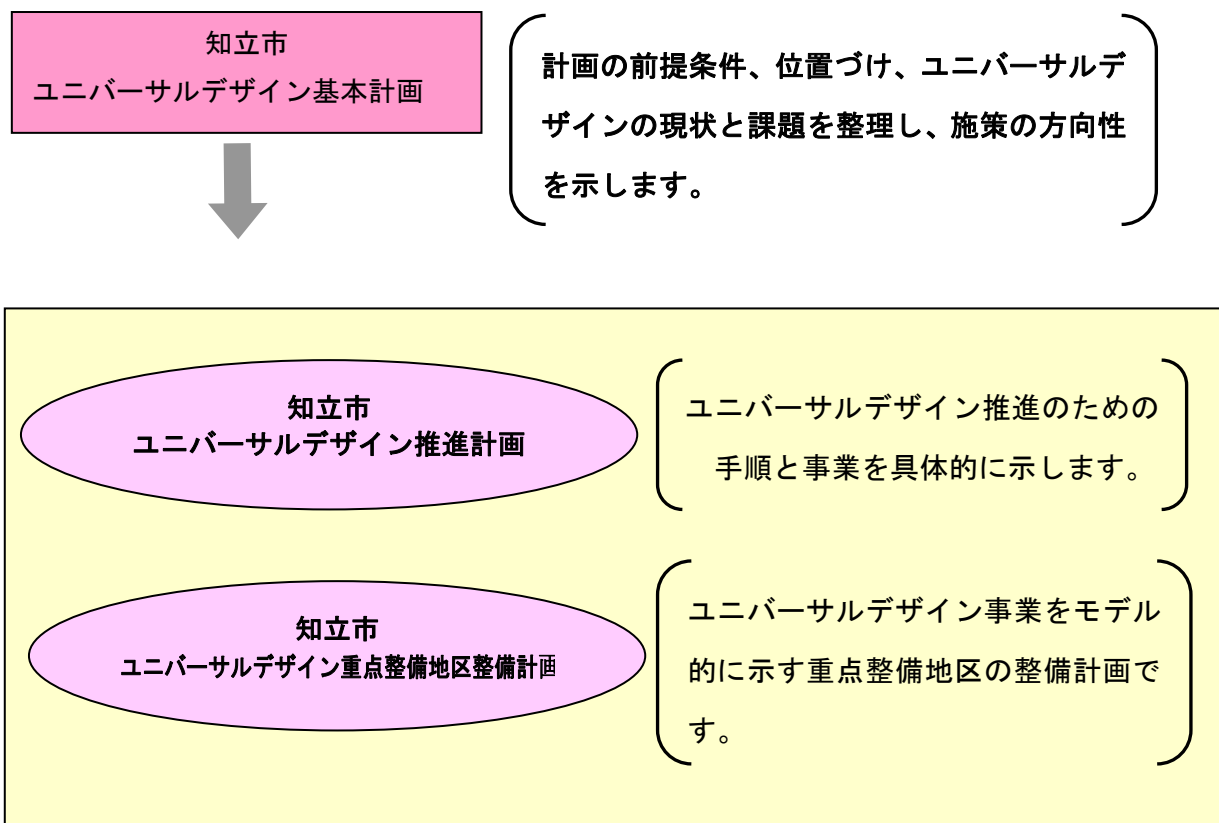
今後もより多くの市民の方々が、ユニバーサルデザインに関心をもっていただけるよう各種施策に取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

1 ユニバーサルデザイン推進計画計画・重点整備地区整備計画の概要

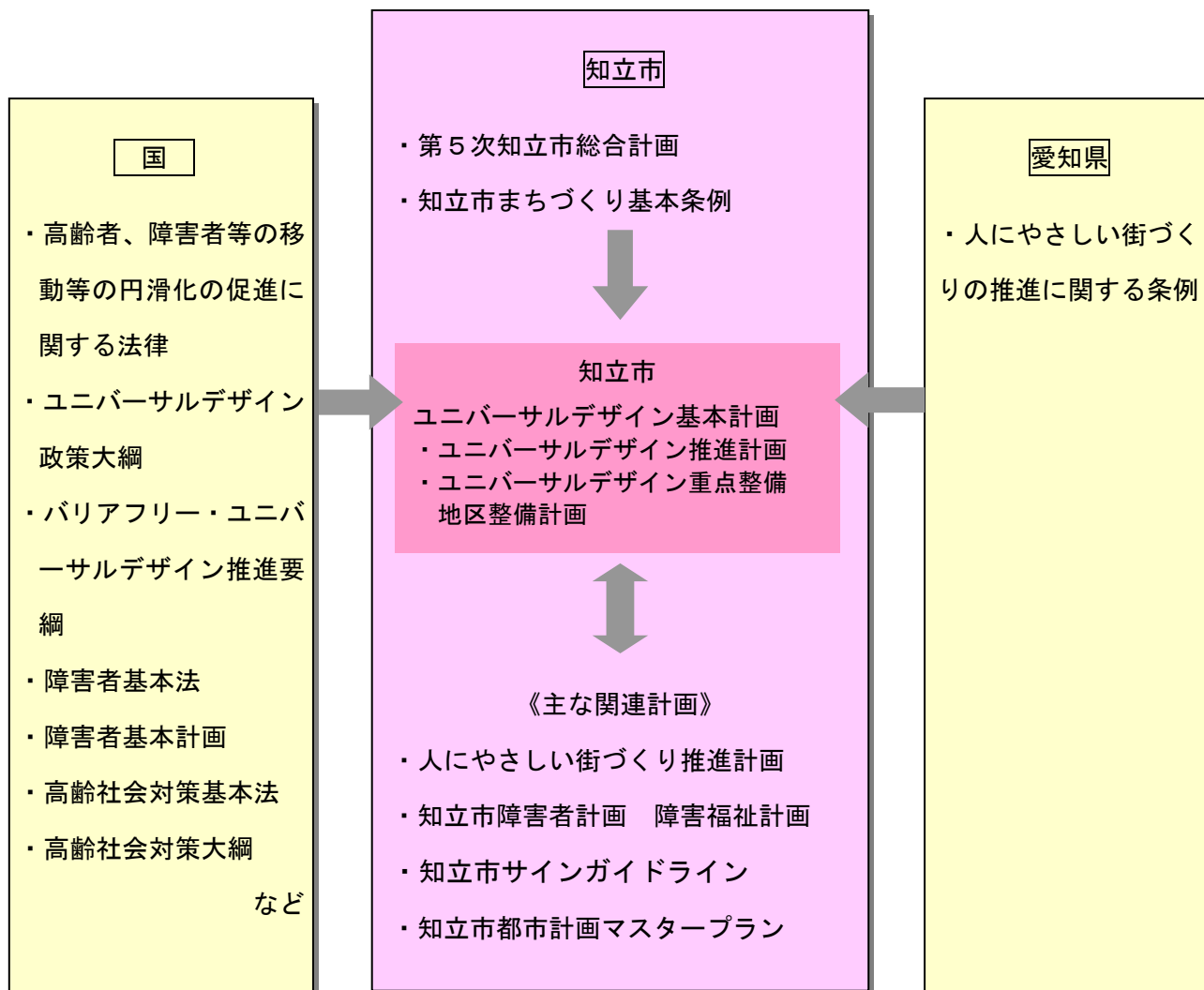
1-1 計画の位置づけと役割

ユニバーサルデザイン推進計画は、平成 20 年 8 月に策定された「知立市ユニバーサルデザイン基本計画」を受け、知立市におけるユニバーサルデザイン推進のための手順と事業を、さらに具体的に示すものです。

また重点整備地区整備計画は、「知立市ユニバーサルデザイン基本計画」で定められた重点整備地区において、モデル的に整備を図る事業の方向性を示すものです。

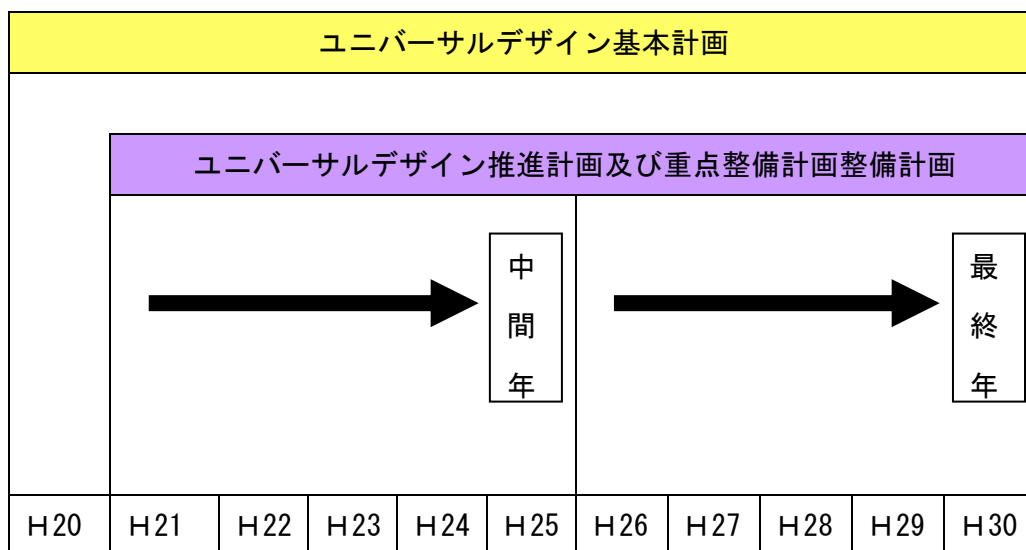


本計画に関連する、国、県及び市の法制度や関連計画は下図のとおりです。



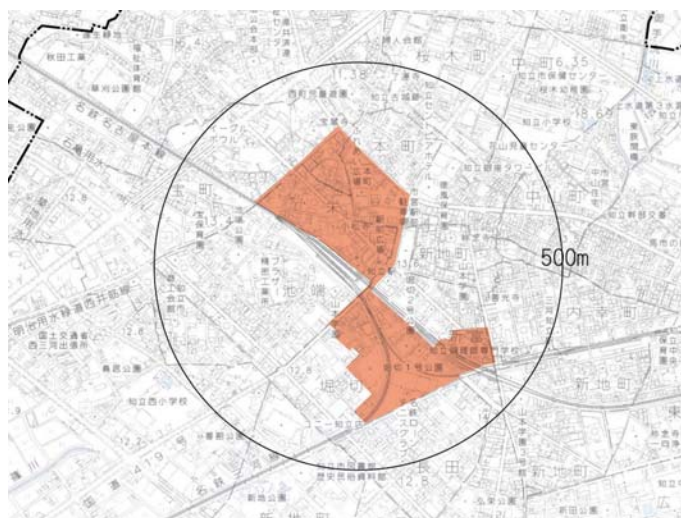
1-2 計画の期間

計画の期間は、平成30年までの10か年となっています。また、平成25年までを中間年、平成30年までを最終年として施策の各論を示しています。



1-3 計画の対象


計画の対象は、行政区域全域となっています。またモデル的に整備を図る地区として、重点整備地区を以下のように定めています。



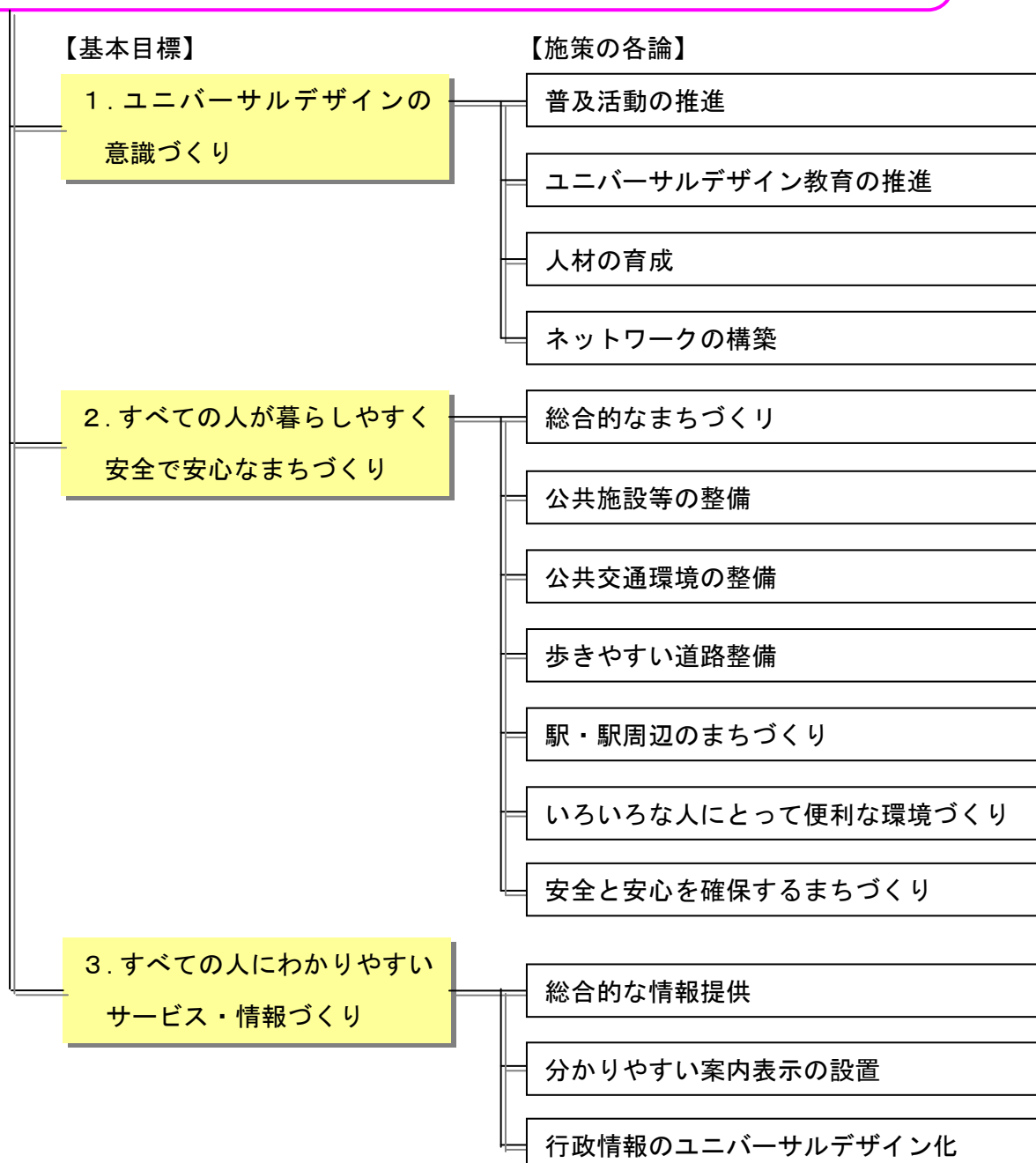
重点整備地区

1-4 計画の理念・目標・施策体系

知立市ユニバーサルデザイン基本計画の理念、目標、施策は、以下の体系となっています。推進計画では、施策の各論について、中間年までと最終年までの事業目標を具体的に示しています。また重点整備地区整備計画は、施設ごとに、整備の方向性と留意点を示しています。

【基本理念】 『 思いやりのカタチ  魅力ある知立 』

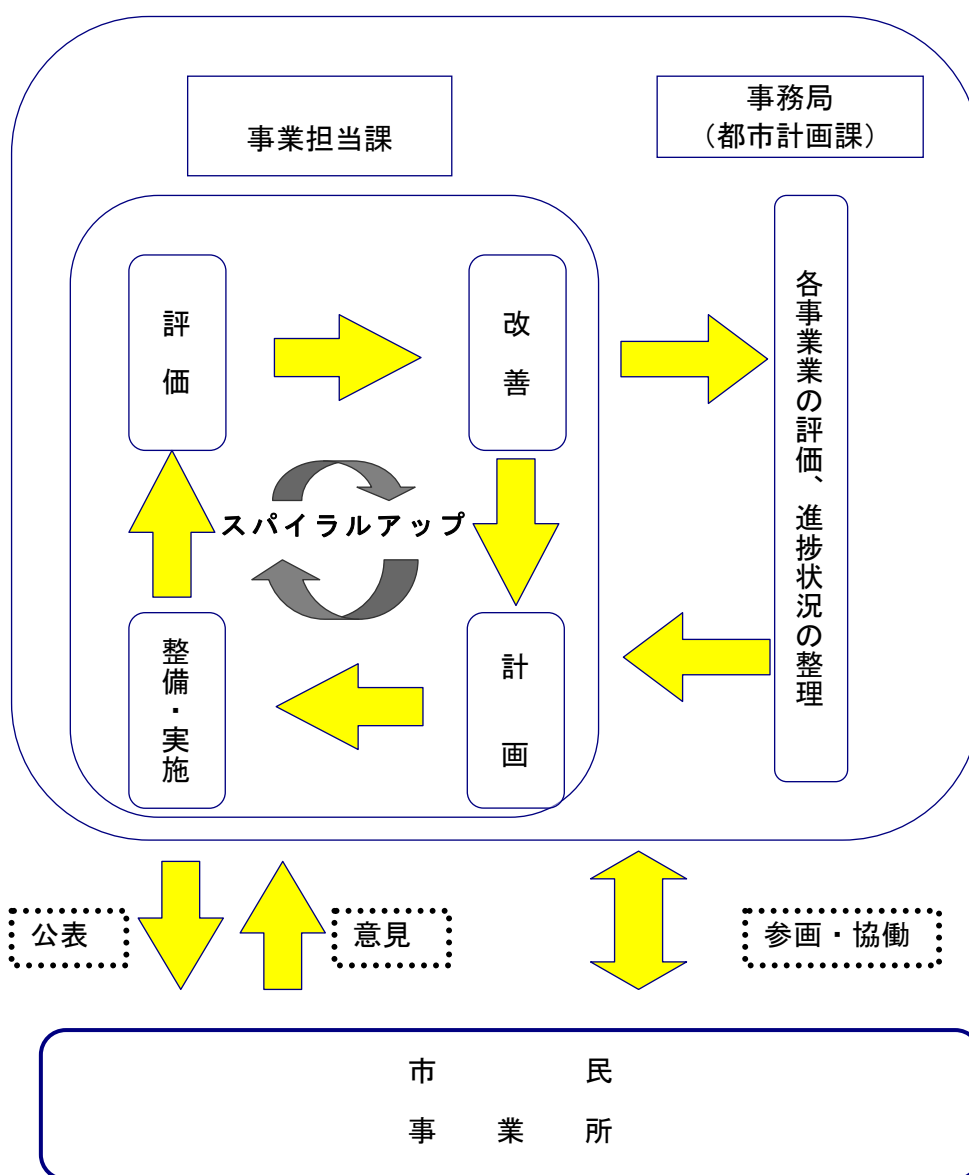
～人間らしい暮らしのできる暖かなまちづくり～



1-5 計画の推進体制

計画の推進体制は、各事業担当課が主となり市民や関係事業所等の参画・協働を得て実施していくことになっています。また、各事業は、各年度に評価・改善を行うとともに、実施状況等をホームページ等で公表していくことになっています。

推進体制のイメージ



2 ユニバーサルデザイン推進計画の中間評価について

2-1 中間評価の方法

計画の推進体制に基づき、施策ごとに、中間年までの成果と最終年までの課題と展望について、整理を行いました。

成果の評価は以下の○、△、×の3段階とし、×がついたものについては、施策の必要性についても併せて検討を行いました。

○…取組みを行い、既に成果が出ているもの。

△…何らかの形で取組みは行っているものの、明確な成果が出ていないもの

×…取組を行っていないもの

2-2 中間年までの成果と今後の課題

中間年までの成果と今後の課題は、次頁のとおり示します。

2-2 知立市ユニバーサルデザイン推進計画 中間年までの成果と今後の課題

○・・・取組みを行い、既に成果が出ているもの
 △・・・何らかの形で取組みは行っているものの、明確な成果が出ていないもの
 ×・・・取組みを行っていないもの

1. ユニバーサルデザインの意識づくり

施策内容	現状(H20)	中間年まで(H21～H25)の目標	中間年まで(H21～H25)の成果	最終年まで(H26～H30)の課題と展望	
1. 普及活動の推進	(1)啓発パンフレットを作成し、市民や事業者に配布します。 ①推進計画の概要版を作成し配布します。 ②重点整備地区計画の概要版を作成し、配布します。	未実施	①推進計画の概要版を作成し、市民や事業者へ積極的に配布します。 ②重点整備地区整備計画の概要版を作成し、推進計画の概要版とあわせて、啓発活動をし、重点整備地区エリア内におけるユニバーサルデザインの認知度を増やします。	○	・知立市ユニバーサルデザイン推進計画、重点整備地区計画の概要版をホームページで公表 ・都市計画課主催のイベント時にパンフレットを併せて配布 ・シャープペンやクリアファイル、蛍光ペン等を啓発グッズとして作成、配布
	(2)ステッカーを作成し、ユニバーサルデザイン推奨をPRします。 ①ステッカーの原案を公募します。 ②ステッカーを作成し、事業者等に配布します。	未実施	①ステッカーの原案を公募し、作成します。 ②ステッカーを作成し、市内に事業所を置く、タクシー、バス会社にステッカーの掲出依頼し、すべての車両にステッカーの掲出の完了をめざします。	×	・愛知県では、平成7年度から「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」の整備基準に適合する施設に対して、申し出により適合証(ステッカー)を交付しており、知立市内では既に96施設が適合証を交付されている(平成25年4月18日現在)
	(3)ユニバーサルデザインを取り入れた構造物等に表示し、見て分かるユニバーサルデザインの啓発に努めます。 ①ユニバーサルデザイン推進ステッカー(仮称)を作成・配布します。	未実施	推進ステッカー(仮称)による掲出効果を検討し、作成・配付します。	×	・ユニバーサルデザインの対応状況について広く企業等からの情報提供を求め、商工会、青年会議所等、各種団体の協力も仰ぎながら、ステッカーに限らず、ホームページや広報、パンフレット等でPRするしくみについて検討できるとよい
	(4)市民を対象とした講演会を開催します。 ①ユニバーサルデザイン講演会の講師となる市職員を育成していきます。 ②市民向けの出前講座を開催します。	①年1回 ②未実施	①ユニバーサルデザイン講演会の講師となる市職員を育成し、市民を対象とした講演会の実施に努めます。また、講演会等「普及活動」実施時には広報紙上で宣伝します。 ②市民向けの出前講座は、年1回開催を目指します。	○	・H22(知立市老人クラブ)、H24(地域婦人会連絡協議会)、H25(山本学園)に1回実施
	(5)ユニバーサルデザインの標語・作文・絵画を募集し啓発を図ります。 ①啓発用の標語・作文・絵画等の募集を行います。	未実施	啓発用の標語・作文・絵画等の募集を行い、募集した標語・作文・絵画等を活用し、ユニバーサルデザインの啓発を行います。	×	・H22(知立市老人クラブ)、H24(地域婦人会連絡協議会)、H25(山本学園)に1回実施
	(6)常設掲示板等を使ったPRを実施します。 ①ユニバーサルデザインの啓発を図るため、重点整備地区に掲示板を常設します。 ②常設の掲示板には、英語・ポルトガル語も併記します。	未実施	①ユニバーサルデザインの啓発を図るため、重点整備地区に効果的な設置場所を検討し、1か所以上設置できるようめざします。 ②常設の掲示板を設置するときは、英語・ポルトガル語等を併記します。	×	・出前講座の開催について、生涯学習スポーツ課とも連携し、積極的にPRする必要がある ・重点整備地区での各種事業について講座申込みが増えてきているため、併せてPRできるとよい
	(7)企業や商工会等へ、ユニバーサルデザインの普及啓発を働きかけます。 ①事業所など団体に対し、ユニバーサルデザイン出前講座を実施します。 ②企業や商工会の協力により、ユニバーサルデザイン商品の紹介等を行うイベントを開催します。	未実施	①事業所など団体に対し、ユニバーサルデザイン出前講座を年1回開催します。 ②企業や商工会の協力により、ユニバーサルデザインの商品の紹介等を行うイベントを隔年1回開催します。	△	・出前講座の開催について、生涯学習スポーツ課とも連携し、積極的にPRする必要がある ・ユニバーサルデザインの対応状況について広く企業等からの情報提供を求め、商工会、青年会議所等、各種団体の協力も仰ぎながら、ホームページや広報、パンフレット等でPRするしくみについて検討し、必要に応じてイベントも開催できるとよい
	(8)ユニバーサルデザインのアイデアコンクールを開催し、その成果を広く発表し活用します。 ①市民からの身近なユニバーサルデザインアイデアをホームページや広報誌などで募集します。	未実施	市民からのユニバーサルデザインに関するアイデアを市のホームページ、市の広報誌等で募集し、紹介します。	×	・新たなイベントやプロジェクトを実施する際に、必要に応じて募集できるとよい

2-2 知立市ユニバーサルデザイン推進計画 中間年までの成果と今後の課題

○・・・取組みを行い、既に成果が出ているもの
 △・・・何らかの形で取組みは行っているものの、明確な成果が出ていないもの
 ×・・・取組みを行っていないもの

1. ユニバーサルデザインの意識づくり

施策内容		現状(H20)	中間年まで(H21~H25)の目標	中間年まで(H21~H25)の成果		最終年まで(H26~H30)の課題と展望	
1・2 ユニバーサルデザイン教育の推進	(1)ユニバーサルデザイン出前講座(パソコン・スライド等を使った分かりやすい講座)を実施します。 ①出前講座等で使用するユニバーサルデザイン整備事例、商品事例などの情報収集に努めます。 ②最新の事例資料を使用したユニバーサルデザイン講座を開催します。	未実施	①出前講座等で使用するユニバーサルデザインに関する事例を収集するとともに、ホームページ等で紹介します。 ②最新の事例資料を使用した年1か所以上の講座を開催します。	○	【生涯学習スポーツ課】 【都市計画課】	・H21に教育用ツール(スライド)を作成 ・H22(知立市老人クラブ)、H24(地域婦人会連絡協議会)、H25(山本学園)に1回実施	・出前講座の開催について、生涯学習スポーツ課とも連携し、積極的にPRする必要がある ・知立駅周辺(重点整備地区)での各種事業について講座申込みが増えてきているため、併せてPRできるとよい
	(2)学校教育の場で、ユニバーサルデザイン教育を取り入れていきます。 ①ユニバーサルデザイン教育用ツールを作成し、学校教育の場で活用します。	未実施	教育用ツールを作成し、小中学校で活用してもらえるように働きかけます。	△	【学校教育課】 【福祉課】 【都市計画課】	・H21に教育用ツール(スライド)を作成 ・H24より、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業づくり(学力の優劣や発達障がいの有無にかかわらず、全員が楽しく『わかる・できる』授業づくり)に取り組んでいる	・知立市社会福祉協議会の事業として市内小・中学校が連携して福祉実践教室(車いす体験、高齢者疑似体験)等を実施しており、今後も継続して実施する ・福祉実践教室は必ずしもユニバーサルデザインを主眼に置いたものではないため、社会福祉協議会と情報共有を図り、連携を取れる部分について検討する必要がある ・今後もユニバーサルデザインによる授業づくりに取り組んでいく
	(3)生涯学習の場で、ユニバーサルデザインをテーマにした講座等を開催します。 ①ユニバーサルデザイン推進リーダー(市民)を育成するための講座を開催します。	未実施	ユニバーサルデザインをテーマにした講座を開催し、市民によるユニバーサルデザイン推進リーダーの育成を目指します。	○	【生涯学習スポーツ課】 【都市計画課】	・H22(知立市老人クラブ)、H24(地域婦人会連絡協議会)、H25(山本学園)に1回実施	・出前講座の存在が十分に浸透していない可能性があるため、積極的にPRする必要がある ・知立駅周辺(重点整備地区)での各種事業について講座申込みが増えてきているため、併せてPRできるとよい
1・3 人材の育成	(1)職員を対象とした講演会や研究会を開催します。 ①ユニバーサルデザイン推進リーダー(市職員)となる人材を育成します。 ②市職員のユニバーサルデザイン推進リーダーによる研修や研究会を開催します。	未実施	①研究会を他の職員研修とあわせて実施し、市職員全体の啓発向上を図るとともに、リーダーとなる市職員を育成します。 ②推進リーダーを中心とした庁内の横断的な連絡・研究ができる組織づくりをめざします。	△		・ユニバーサルデザインによる取組みのうち、「知立市人にやさしい街づくり推進計画2010(H21年度策定)」及び「知立市地域福祉計画(H23年度策定)」に該当する項目については、「人にやさしい街づくり推進協議会」を通じて、庁内間の情報共有を行っている	
	(2)職員に対して、高齢者疑似体験や車いす体験等を実施し、意識の高揚を図ります。 ①ユニバーサルデザイン研修の開催にあたっては、高齢者、車いす利用者をはじめとした当事者を講師とした疑似体験等を実施します。	未実施	様々な当事者を講師とし、定期的な開催をめざします。	×	【総務課】 【都市計画課】 【建築課】 【福祉課】		・ユニバーサルデザインについて、大まかな概念は知っていても、空間整備の技術的な基準等については知らない職員が多いため、ユニバーサルデザイン対応の施設整備の経験がある市職員に講師を依頼し、数年に1回勉強会を実施することが考えられる ・大学の教授等を招き、数年に1回ユニバーサルデザインに関わる職員研修を企画することも考えられる
	(3)ユニバーサルデザインを建築や工業製品等さまざまな分野に普及させるため、建築家やデザイナー等への普及啓発に努め、専門家や指導者を育成します。 ①ユニバーサルデザイン推進リーダー(専門家)を育成するための講座を開催します。	未実施	ユニバーサルデザインに関する見識が深い様々な分野の講師を招き、講座の開催をします。	×			

2-2 知立市ユニバーサルデザイン推進計画 中間年までの成果と今後の課題

○・・・取組みを行い、既に成果が出ているもの
 △・・・何らかの形で取組みは行っているものの、明確な成果が出ていないもの
 ×・・・取組みを行っていないもの

1. ユニバーサルデザインの意識づくり

施策内容		現状(H20)	中間年まで(H21~H25)の目標	中間年まで(H21~H25)の成果		最終年まで(H26~H30)の課題と展望
1,4 ネット ワーク の 構 築	(1)ユニバーサルデザインに関する情報や技術を集積し、その理論や手法を研究し実践できる組織づくりを目指します。 ①ユニバーサルデザイン推進リーダー(市民、市職員、専門家)によるネットワーク会議を開催します。	未実施	ネットワーク会議の設置を検討し、会議が開催できるよう検討します。	△	【建築課】 【福祉課】 【都市計画課】	・ユニバーサルデザイン全体を取り扱うネットワーク会議については、今後必要に応じて設置を検討する ・当面は、「知立市人にやさしい街づくり推進協議会」を通じて、定期的な成果報告を行い、必要に応じて、様々なネットワークを構築していくことが望まれる
	(2)講演会等を開催することにより、専門家とのネットワークを構築します。 ①ネットワーク会議において、ユニバーサルデザインイベント等の開催を検討します。	未実施	市が中心となり、定期的なイベント開催をめざします。	×		
	(3)近隣市町村や県に対して、ユニバーサルデザインに関するネットワークづくりを働きかけます。 ①ネットワーク会議を中心に、近隣市町村や県との情報交換に努めます。	未実施	市が中心となり、近隣市町村や県との情報交換に努めます。	×		
	(4)ユニバーサルデザインの実践のために、職員間ネットワークを確立します。 ①ユニバーサルデザイン推進リーダー(市職員)によるネットワークを確立します。	未実施	推進リーダー(市職員)により、横断的な連絡・研究できる組織の設置をめざします。	×		

2-2 知立市ユニバーサルデザイン推進計画 中間年までの成果と今後の課題

○・・・取組みを行い、既に成果が出ているもの
 △・・・何らかの形で取組みは行っているものの、明確な成果が出ていないもの
 ×・・・取組みを行っていないもの

2. すべての人が暮らしやすく安全で安心なまちづくり

施策内容		現状(H20)	中間年まで(H21~H25)の目標	中間年まで(H21~H25)の成果		最終年まで(H26~H30)の課題と展望	
2・1 総合的なまちづくり	(1)都市計画マスタープランをはじめとした各種まちづくりの計画等にユニバーサルデザインの考え方を盛り込みます。 ①ユニバーサルデザイン推進計画やガイドライン等を前提とした各種計画の策定に努めます。	第5次知立市総合計画、知立市都市計画マスタープランにおいて、「ユニバーサルデザイン」の推進を位置づけています。	推進計画やガイドライン等を踏襲したまちづくりの提案に努めます。	○	【建築課】 【福祉課】 【子ども課】 【都市計画課】	・「知立市ユニバーサルデザイン基本計画」を上位計画とし、方針を踏襲している、「知立市人にやさしい街づくり推進計画2010(H21年度策定)」及び「知立市地域福祉計画(H23年度策定)」が策定された。 ・「知立市次世代育成支援行動計画(後期計画)(H21年度策定)」においても、ユニバーサルデザイン(バリアフリー含む)に関する施策を掲げている	・今後も、関連する計画の策定にあたっては、ユニバーサルデザインの考え方を盛り込んでいく
	(2)ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりを進めるため、先進事例や関係事項等についてより一層調査研究を進めます。 ①ユニバーサルデザイン推進リーダーやネットワーク会議を中心とした調査研究を進めます。	未実施	ネットワーク会議の実施による調査研究活動を検討します。	△		・市民・市職員・専門家によって組織され、「知立市人にやさしい街づくり推進計画2010(H21年度策定)」及び「知立市地域福祉計画(H23年度策定)」に該当する項目について成果報告を行う「人にやさしい街づくり推進協議会」が、毎年開催されている	・ユニバーサルデザイン全体を取り扱うネットワーク会議については、今後必要に応じて設置を検討する ・当面は、「知立市人にやさしい街づくり推進協議会」等を通じて、定期的な成果報告を行い、必要に応じて、様々なネットワークを構築していくことが望まれる
	(3)地域に関わる多様な立場の人々の協働によるまちづくりを推進していきます。 ①様々な市民の意見聴取による街づくりをすすめます。 ②「知立市人にやさしい街づくり推進協議会」を活用します。	①未実施 ②「知立市人にやさしい街づくり推進計画」実施の諮問等「知立市人にやさしい街づくり推進協議会」を活用しています。	①街づくりのあらゆる場面において計画段階から、高齢者、障がい者等を含めた市民から意見聴取をする仕組みを検討します。 ②ユニバーサルデザインの計画関係の進捗状況について定期的な報告を実施します。	○	【建築課】 【子ども課】 【都市計画課】	・「知立市人にやさしい街づくり推進協議会」や、「知立市次世代育成支援対策推進協議会」等を通じて、ユニバーサルデザイン(バリアフリー含む)対応による市事業の実施状況を紹介している	
2・2 公共施設等の整備	(1)今後整備する市の施設については、『知立市ユニバーサルデザインガイドライン』を活用し、設計の段階からユニバーサルデザインに配慮して整備を進めます。 ①ユニバーサルデザインガイドラインの普及・活用に努めます。	未実施	ガイドラインの普及・活用に努めるとともに、関係法律施行にあわせて見直しを検討します。	○	【建築課】 【協働推進課】 【教育庶務課】 【土木課】 【経済課】 【都市計画課】 【施設所管課】	・新規に整備した市の施設及び公民館のうち「愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例」の対象となる施設は、基準にのっとり施設を整備している ・上記条例の対象外となる新規施設についても、可能な限り「愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に準じて整備している ・道路、公園については、「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく基準を別途市の条例で定めており、基準に基づき整備している ・既設の施設においても、順次施設の段差解消や多目的トイレ設置等を実施している	・今後も継続していく ・法令、条例に基づく基準以外の内容については、「知立市ユニバーサルデザインガイドライン(H20年度策定)」と「知立市人にやさしい街づくり推進計画2010(H21年度策定)」を併せて活用するよう努める ・国や県においては、必ず守るべき基準だけでなく、望ましい基準も設けていることから、可能な範囲で望ましい基準に近づけられるよう、啓発に努める
	(2)ショッピングセンター、銀行、病院等、多くの人々が利用する施設について、誰もが安心してスムーズに移動でき、利用しやすくなるような整備について働きかけます。 ①愛知県の「人にやさしいまちづくり条例」、同「整備指針」と併せたユニバーサルデザインガイドラインの普及・活用に努めます。	未実施	ユニバーサルデザインガイドラインの活用方法などの説明会を開催します。	△	【建築課】	・病院やレストラン、書店等などの特定施設等は、「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づく基準に合致しないと、建築確認が下りない仕組みとなっている ・上記法令、条例の対象外となる施設についても、「知立市開発等事業に関する手続条例」に該当する事業については、「知立市人にやさしい街づくり推進計画2010(H21年度策定)」に基づき事業を行ってもらうよう指導している	

2-2 知立市ユニバーサルデザイン推進計画 中間年までの成果と今後の課題

○・・・取組みを行い、既に成果が出ているもの
 △・・・何らかの形で取組みは行っているものの、明確な成果が出ていないもの
 ×・・・取組みを行っていないもの

2. すべての人が暮らしやすく安全で安心なまちづくり

施策内容		現状(H20)	中間年まで(H21～H25)の目標	中間年まで(H21～H25)の成果		最終年まで(H26～H30)の課題と展望
2 ・ 3 公共 交通 環境 の 整備	(1)ノンステップバスの導入やテラス型バス停の整備等について関係事業者に働きかけます。 ①市有バスへのノンステップバスへの導入を検討します。 ②関係事業者との懇談会を実施します。	4台のうち2台がノンステップバスとなっています。	①バス更新時に導入を検討します。 ②関係事業者との懇談会の実施を検討します。	○	【まちづくり課】 ・市のコミュニティバス5台のうち、4台がノンステップバスとなった ・衣浦定住自立圏形成協定の中で、刈谷市・高浜市・東浦町と連携してコミュニティバスの利便性向上を図っている	・今後も継続していく ・テラス型バス停の整備については、市内の道路幅員の現状からは難しい面もある ・関係事業者との懇談会については、必要に応じて実施する
	(2)リフト付きタクシー車両の導入を関係事業者に働きかけ、高齢の人や障がいのある人が移動しやすい環境の整備を促進します。 ①市民のニーズ調査を実施します。 ②関係事業者との懇談会を実施します。	未実施	①ニーズ調査の実施を検討します。 ②関係事業者との懇談会を実施します。	○	【長寿介護課】 【福祉課】 ・一定の条件を満たす方にリフト付きタクシー乗車の利用助成事業を実施している ・助成対象枠を拡充し、助成金額も年々増加傾向にある	・市の財政状況も加味しながら、継続していく ・関係事業者との懇談会については、必要に応じて実施する
2 ・ 4 歩き やすい 道路 整備	(1)安全な歩行や自転車走行ができるよう、適切な幅のある歩道を作ります。 ①重点整備地区整備計画によるモデル整備を実施します。	未実施	重点整備地区整備計画によるモデル整備が実施できるよう関係機関等と協議します。	○	【土木課】 【都市開発課】 【まちづくり課】 【都市計画課】 ・新たに整備した(都)駒場牛田線、(都)八橋里線では、ユニバーサルデザインに対応した基本幅員3mの歩道を整備した ・拡幅した市道の一部区間で、ユニバーサルデザインに対応した基本幅員2.5mの歩道(片側歩道含む)を整備した	・知立駅周辺(重点整備地区)で新規に整備する幹線道路では、ユニバーサルデザインに対応した適切な幅のある歩道づくりを前提としている。進捗状況に応じて実施していく ・既存道路では、幅員不足により、ユニバーサルデザインに対応した適切な幅の歩道整備は限定される現状があるが、今後も可能な限り安全な歩道づくりに努める
	(2)自転車通行帯の設置に努めます。 ①駅周辺幹線道路への自転車道の整備を実施します。	未実施	道路構造令等法令、公安委員会等と協議を図り、市が整備する幹線道路には、整備できるよう検討していきます。	△	【都市開発課】 【都市計画課】	・知立駅周辺(重点整備地区)で新規に整備する幹線道路の一部区間で自転車通行帯の設置を検討している。今後検討結果を踏まえて実施する
	(3)段差が支障にならないように、歩道を計画します。 ①重点整備地区整備計画によるモデル整備を実施します。 ②市内幹線道路の整備計画を作成し、整備を検討します。	①未実施 ②一部路線にて実施	①重点整備地区整備計画によるモデル整備を実施できるよう、知立駅周辺土地区画整理事業及び知立駅付近連続立体交差事業の事業進捗状況を見据え関係機関と協議をします。 ②法令を遵守し、公安委員会等と協議を図り、市が整備する幹線道路は、整備計画の作成を検討していきます。	○	【土木課】 【都市開発課】 【まちづくり課】 【都市計画課】 ・新たに整備した(都)駒場牛田線や(都)八橋里線、拡幅した市道の一部において、段差のない歩道を整備した ・南陽通など、既存の幹線道路で、段差を解消した歩道整備を順次実施している	・知立駅周辺(重点整備地区)で新規に整備する幹線道路では、段差のない歩道づくりを前提としている。進捗状況に応じて実施していく ・既存幹線道路や市道の歩道の段差解消については、今後も順次実施していく
	(4)夜間通行に安全な照明を設置します。 ①重点整備地区整備計画によるモデル整備を検討します。 ②夜間通行の市内危険箇所の把握と照明の設置に努めます。	①未実施 ②市内危険箇所の把握と照明の設置に努めています。	①重点整備地区整備計画によるモデル整備を実施できるよう、知立駅周辺土地区画整理事業及び知立駅付近連続立体交差事業の事業進捗状況を見据え関係機関と協議をします。 ②継続して実施します。	○	【協働推進課】 【都市開発課】 【都市計画課】 【土木課】 ・町内会と連携しながら、防犯灯の設置を順次実施している	・知立駅周辺(重点整備地区)で新規に整備する幹線道路では、街路灯の設置を前提としている。整備後は、町内会等と連携して防犯灯の設置を行う。進捗状況に応じて実施していく ・既設の街路灯の点検を今後も定期的実施していく ・市内危険箇所については、今後も町内会と連携して防犯灯の設置を継続していく
	(5)歩道の利用者の安全な移動を確保するために、歩道上に障がい物を置かないよう意識啓発を図ります。 ①歩道上に障がいとなる不法占拠物件が置かれないう啓発を図ります。	道路管理者が道路法に基づき管理をしています。	継続して実施します。	○	【土木課】 ・放置自転車の撤去など、道路管理者が道路法に基づき管理をしている	・今後も継続していく

2-2 知立市ユニバーサルデザイン推進計画 中間年までの成果と今後の課題

○・・・取組みを行い、既に成果が出ているもの
 △・・・何らかの形で取組みは行っているものの、明確な成果が出ていないもの
 ×・・・取組みを行っていないもの

2. すべての人が暮らしやすく安全で安心なまちづくり

施策内容	現状(H20)	中間年まで(H21~H25)の目標	中間年まで(H21~H25)の成果		最終年まで(H26~H30)の課題と展望	
2 ・ 5 駅・駅周辺のまちづくり	(1)名鉄知立駅については、連続立体交差事業に伴い、さらに使いやすくなるよう、幅広改札口、エレベーター、ホーム転落防止設備の設置、乗降場所の段差解消、階段幅広ノンスリップ化等、ユニバーサルデザイン推進に向けて積極的に事業者への働きかけを行っていきます。 ①関連部署と事業者等との定期協議を検討します。	未実施	実施に向け関係機関と協議します。	○【都市開発課】	・事業者に対し定期的に働きかけを行っており、事業者は国が定める「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令」に基づき、連続立体交差事業の一環として、知立駅のバリアフリー化工事を実施中である	・ホーム転落防止設備の設置については、国が定める「移動円滑化の促進に関する基本方針」においても、地域の支援の下、可能な限り設置するとしている。知立駅では、設置について、継続して働きかけを行っていく
	(2)知立駅から主要な建物へ安心して簡単に移動できる環境を整えます。 ①関連部署と事業者等との定期協議を検討します。	未実施	実施に向け関係機関と協議します。	×【都市開発課】 【都市計画課】		・知立駅からの移動を円滑にする主要建物(図書館、ホテル、病院、公園等)の選定を行い、移動経路の重点的整備を行う必要がある
	(3)駅周辺でより多くの社会活動ができるよう、多用途に対応できる施設を計画します。(例:保育所、デイサービス、図書館、ATM、市役所窓口出張所) ①関連部署と事業者等との定期協議を検討します。	未実施	実施に向け関係機関と協議します。	×【都市開発課】 【都市計画課】		・知立駅の高架下及び駅周辺における多用途な施設整備の可能性について、名古屋鉄道他関係事業者と継続して協議する必要がある
	(4)駅前広場へのバス、タクシー、一般車等の乗り入れがスムーズになるよう計画し、パーク&ライド、キス&ライド等の導入を推進します。 ①関連部署と事業者等との定期協議を検討します。	未実施	実施に向け関係機関と協議します。	△【都市開発課】 【都市計画課】		・今後の駅前広場の整備では、バス、タクシー、一般車の乗り入れ(キス&ライド含む)がスムーズにできることを前提としている。進捗状況に応じて実施していく。 ・パーク&ライドの確保は、駅周辺の駐車場での対応となる
	(5)自転車置場を充実させ、公共交通機関への乗り継ぎをスムーズにします。 ①関連部署と事業者等との定期協議を検討します。	知立駅周辺に5か所(2,585台)、牛田駅に1か所(460台)、三河知立駅に1か所(90台)、重原駅に1か所(127台)を設置しています。	牛田駅の自転車駐輪場を増設するとともに、他の駅については、関連部署と事業者との定期的な協議が図れるよう検討します。	○【土木課】 【都市開発課】	・知立駅、牛田駅において、自転車駐輪場を増設した ・・・知立駅(H20→H25):2585台→2715台 ・・・牛田駅(H20→H25):460台→528台	・知立駅においては、連続立体交差事業の進捗状況に応じて自転車駐輪場の確保に努めるほか、高架下での駐輪場整備について、名古屋鉄道と継続して協議する必要がある
	(6)電線の地中化を推進し、通行しやすい環境をつくります。 ①市内幹線道路の整備計画を策定します。	未実施	実施に向け関係機関と協議します。	△【都市開発課】		・新規に整備する知立南北線の電線地中化について検討している。進捗状況に応じて実施していく
	(7)利用者が簡単に乗り継ぎできるよう、駅前広場を総合的に計画します。 ①関連部署と事業者等との定期協議を検討します。	未実施	実施に向け関係機関と協議します。	△【都市開発課】 【都市計画課】		・連続立体交差事業中も含め、駅前広場から知立駅への円滑な移動経路の確保について、庁内検討に加え、愛知県警察及び名古屋鉄道との協議を実施している。進捗状況に応じて実施していく
	(8)車両の乗り降りの際、乗降者が極力雨に濡れないよう、各乗り場を計画します。 ①関連部署と事業者等との定期協議を検討します。	未実施	実施に向け関係機関と協議します。	△【都市開発課】 【都市計画課】		

2-2 知立市ユニバーサルデザイン推進計画 中間年までの成果と今後の課題

○・・・取組みを行い、既に成果が出ているもの
 △・・・何らかの形で取組みは行っているものの、明確な成果が出ていないもの
 ×・・・取組みを行っていないもの

2. すべての人が暮らしやすく安全で安心なまちづくり

施策内容	現状(H20)	中間年まで(H21~H25)の目標	中間年まで(H21~H25)の成果	最終年まで(H26~H30)の課題と展望		
2・6 いろいろな人にとって 便利な環境づくり	(1)音響信号機、誘導ブロック、点字つき2 段手すり等の設置に努めます。 ①愛知県の「人にやさしいまちづくり条例」、 同「整備指針」と併せたユニバーサルデザ インガイドラインの普及・活用に努めます。	新設建物については誘導ブ ロック、手摺については愛知 県条例にて対応、改修工事時 については随時実施していま す。	継続して関連条例等による整備を図るととも に、市有建物においては、ユニバーサルデ ザインガイドラインによる整備に努めます。	○ 【建築課】 【都市計画課】 【総務課】 【長寿介護課】 【子ども課】 【施設所管課】	・新設した学校給食センター(H21年度)、いきがい センター(H22年度)、知立南保育園(H24年度)で、 「愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条 例」に基づき誘導ブロックを整備したほか、手すり については、「知立市人にやさしい街づくり推進計 画2010(H21年度策定)」に基づき、点字表記付き の2段手すりを設置した ・市役所庁舎でH21年度、福祉体育館でH24年度に 誘導ブロックを整備した(1階部分のみ)	・今後も継続していく ・法令、条例に基づく基準以外の内容については、「知立 市ユニバーサルデザインガイドライン(H20年度策定)」と 「知立市人にやさしい街づくり推進計画2010(H21年度策 定)」を併せて活用するよう努める ・国や県においては、必ず守るべき基準だけでなく、望ま しい基準も設けていることから、可能な範囲で望ましい基 準に近づけられるよう、啓発に努める
	(2)高齢者、車いすを使用している人等誰に とって利用しやすいエレベーター、エスカ レーター、公衆電話、各種自動販売機、水飲 み、手洗い、スイッチ等の設置に努めます。 ①先進事例等の調査研究に努めます。	新設建物エレベーターについ ては、車いす対応のエレベ ーターを設置しています。	建物改修時に併せて整備を図るとともに、使 いやすい製品等の情報収集に努めます。	○ 【建築課】 【都市計画課】 【総務課】 【長寿介護課】 【子ども課】 【施設所管課】	・市役所庁舎でH21年度に車いす対応のエレベ ーターに改修した ・新設した学校給食センター(H21年度)、いきがい センター(H22年度)、知立南保育園(H24年度)で、 「愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条 例」に基づき車いす対応のエレベーターを設置した ・市役所内の自動販売機は、ユニバーサルデザ イン対応のものを設置している ・市内公園の水のみ場では、順次ユニバーサルデ ザイン対応のものに改修している	・今後も継続していく
	(3)多目的便所(オストメイト(人工肛門・膀 胱)対応含む)の設置に努めます。 ①重点整備地区整備計画によるモデル整備 を実施します。 ②市内事業所への普及に努めます。	未実施	①重点整備地区整備計画によるモデル整備 を実施するとともに、市が今後新しく整備す る公共施設等については、ユニバーサルデ ザインガイドラインに基づき設置の検討を図 ります。 ②多目的トイレを設置している事業所をホ ムページで紹介します。	○ 【土木課】 【建築課】 【都市計画課】 【総務課】 【施設所管課】	・「知立市ユニバーサルデザイン重点整備地区整 備計画」を踏まえ、H23年度に知立市駅前駐車 場にオストメイト対応の多目的トイレを設置した ・H22年度に新設したいきがいセンターにオストメ イト対応の多目的トイレを設置した ・上重原公園(H21年度)、新地公園(H24年度)に オストメイト対応の多目的トイレを設置した ・市役所庁舎の多目的トイレをH25年度にオスト メイト対応に改修した ・多目的トイレを設置した箇所では、設置した機能 のマークを出入り口に掲示した ・多目的トイレに限定してはいないが、「愛知県人 にやさしい街づくりの推進に関する条例 適合証交 付施設」を知立市ホームページで紹介してい るほか、愛知県のホームページにも記載がある	・今後も継続していく
す2・7 まちづくり安全と安心を 確保	(1)防犯性の高い道路や公園等の整備を推 進します。 ①重点整備地区整備計画によるモデル整備 を実施します。 ②市民団体の育成と協働体制の整備に努め ます。	①未実施 ②市民団体を一同に集め、防 犯講習会を実施しています。	①地域住民、関係部署への情報提供と定期 的な協議を実施します。 ②地域住民、関係部署と協議し、市民団 体の連携を深め、市内の防犯体制等を確立す るよう努めます。	○ 【安心安全課】 【都市計画課】 【都市開発課】	・「知立市安全で住みよいまちづくり防犯条例」に基 づき、市民団体に自主防犯活動を奨励している ・安城警察署、市職員、市民団体と連携して、青色 防犯パトロールを実施している	・今後も継続して安全で住みよい防犯まちづくりに取り組 む ・知立駅周辺(重点整備地区)では重点整備地区整備計 画を踏まえ、防犯性の高い道路や公園等の整備を行っ ていく
	(2)地域における犯罪情報等をさらに積極 的に提供していきます。 ①関連部署と事業者と実施方法等を検討し ます。	関連部署と連携して情報提供 を行っています。	継続して実施します。	○ 【安心安全課】	・安城警察署と連携して防犯パトロールNEWSを毎 月発行し、町内回覧を実施している	・今後も継続していく

2-2 知立市ユニバーサルデザイン推進計画 中間年までの成果と今後の課題

○・・・取組みを行い、既に成果が出ているもの
 △・・・何らかの形で取組みは行っているものの、明確な成果が出ていないもの
 ×・・・取組みを行っていないもの

3. すべての人にわかりやすいサービス・情報づくり

施策内容		現状(H20)	中間年まで(H21～H25)の目標	中間年まで(H21～H25)の成果		最終年まで(H26～H30)の課題と展望	
3 1 総合的な 情報提供	(1) 知立駅にて文化会館・リリオコンサートホール等の催し物や、市の行事・主要施設・観光情報等が分かるよう総合案内所を設置します。また、観光情報については、昔からの東海道五十三次の宿場町という伝統を活かした情報の発信に努めます。 ①重点整備地区整備計画によるモデル整備を実施します。	未実施	実施に向け関係部署と協議します。	×	【経済課】 【文化課】 【都市開発課】 【都市計画課】	・現状では駅前広場に観光案内板、文化会館、リリオコンサートホールの行事掲示板が設置されている ・駅前広場の整備に際しては、観光だけでなく、周辺施設への行き方まで表示した案内表示板の設置を検討できるとよい ・総合案内所設置の必要性について検討していく ・市内各所に設置されている文化財の案内板について、今後ユニバーサルデザイン対応のものに改修していく	
	(2) 市内案内マップを作成し配布します。 ①市内ユニバーサルデザイン案内マップの検討を行います。	施設名に英語・ポルトガル語を併記した公共施設マップを年1回作成・配布しています。	継続して作成、配布するとともに、だれもが見やすい案内マップの作成に努めます。	○	【協働推進課】	・英語・ポルトガル語表記の公共施設ガイドマップを2年に1回作成・配布しており、H24年度作成のマップからは、観光や暮らしのガイド、市の行事案内等を掲載し、内容の充実を図っている	・今後も継続していく
	(3) 多様な情報媒体(ツール)の普及と情報ネットワークの利用の環境整備に努めます。 ①だれもが情報を利用できる環境を整備するため既存の手段のほか、新たな伝達手段を活用していきます。	広報、ホームページにより情報提供しています。	だれもが情報を利用できる環境の整備については、地域情報化計画に基づく計画的な実施に努めます。	○	【都市計画課】	・ユニバーサルデザインに関する計画書やパンフレット、取り組み状況、ユニバーサルデザインマップ(公共施設編、公園編)をホームページに掲載している	・今後、掲載内容の充実を図っていく
3 2 分かりやすい 案内表示の 設置	(1) 「知立市サインガイドライン」に基づき、誰もが見やすく分かりやすい案内・誘導・規制等の案内表示を設置します。また、案内表示を見難くするような広告・看板の規制・誘導に努めます。 ①だれもが見やすく分かりやすい案内・誘導・規制等の案内表示を設置します。	「知立市サインガイドライン」に基づき、設置をするよう指導を行っています。	継続して実施します。	△	【建築課】 【土木課】 【安心安全課】 【都市計画課】 【都市開発課】	・H12年度に「知立市サインガイドライン」を策定し、それ以降に主要施設に設置された広域案内図、みどころ案内図は、基本的にはガイドラインにのっとり整備をしているが、各課がそれぞれの方針で設置しているため、完全には統一されていない	
	(2) 知立駅から公共交通機関への案内表示は、連続性・統一性を配慮し全体的に計画し設置を検討します。 ①「知立市サイン配置計画」策定の検討をします。	施設管理者が独自の様式で設置しています。	知立駅付近連続立体交差事業及び知立駅周辺土地区画整理事業の進捗状況を確認し、案内表示を計画する機会を検討します。	△	【経済課】 【文化課】	・知立駅や幹線道路から主要施設(避難所表記含む)等への誘導表示板が不足しており、市全域で配置計画を検討した上での設置が望まれる	
	(3) 知立駅等多くの人が集まる場所での防災情報提供に配慮します。 ①防災情報提供システムの導入を検討します。	未実施	システムの導入に併せて、情報提供場所について検討します。	○	【安心安全課】 【福祉課】	・防災行政無線の基地局を消防署から市役所に移転し、市内に25局設置された屋外子局から、緊急地震速報や避難勧告等の防災情報等を提供している ・老朽化した子局の更新を順次実施している ・同報無線が聞こえづらい地区の方や家庭用に、「防災ラジオ」の購入支援を行っている ・携帯電話事業者(docomo, softbank, au)と連携し、H24年度より緊急災害時にエリアメールを発信できるようになっている	・今後も老朽化した子局の更新を実施するとともに、地域の方の理解を得ながら、子局の新設も検討していく ・聴覚障がい者向けの防災対策について検討していく
	(4) 音声案内システムを適切な位置に設置します。 ①不特定多数の人が利用する施設を所有する事業者へ普及・促進を図ります。	市有建物には、2箇所(文化会館・図書館)に設置されています。	愛知県「人にやさしい街づくり条例」及び「同整備指針」に基づき、改修時に併せて、設置を指導します。	○	【建築課】 【都市計画課】 【総務課】 【長寿介護課】 【子ども課】 【施設所管課】	・市役所庁舎ではH21年度に音声案内付きのエレベーターに改修した ・新設した学校給食センター(H21年度)、いきがいセンター(H22年度)、知立南保育園(H24年度)で、「愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づき音声案内付きのエレベーターを設置した	・図書館・歴史民俗資料館、文化会館では、触知板が設置されており、人が通ると音が鳴るセンサーも付いている(文化会館の触知板が設置されている場所は、人の行き来が多いため、現在センサーを切っている。図書館・歴史民俗資料館は、受付とつながるインターホンがついている)。今後も必要に応じて触知板等を設置していく ・音声案内付きのエレベーターの設置は、条例にのっとり今後も継続していく

2-2 知立市ユニバーサルデザイン推進計画 中間年までの成果と今後の課題

○・・・取組みを行い、既に成果が出ているもの
 △・・・何らかの形で取組みは行っているものの、明確な成果が出ていないもの
 ×・・・取組みを行っていないもの

3. すべての人にわかりやすいサービス・情報づくり

施策内容	現状(H20)	中間年まで(H21~H25)の目標	中間年まで(H21~H25)の成果	最終年まで(H26~H30)の課題と展望
<p>3 ・ 3 行政情報 の ユニ バー サル デザ</p> <p>(1)行政文書や広報について、分かりやすい表現方法、デザイン、レイアウトを配慮し、見やすい文字サイズや書体等を使用します。 ①弱視者等に配慮した行政文書や広報の作成に努めます。 ②行政文書や広報等へのSPコードの付加に努めます。</p>	<p>未実施</p>	<p>①見やすい行政文書(書体・文字サイズ等)について研究し、作成に努めます。 ②行政文書へのSPコードの付加について研究し、付加に努めます。</p>	<p>○</p> <p>【協働推進課】 【都市計画課】 【各課】</p> <p>・知立市ホームページでは文字サイズの変更ができるようになっている ・ユニバーサルデザインに関するパンフレットにSPコード(※)を付与している ・「広報ちりゅう」に英語・ポルトガル語表記のページを設けている ※パンフレット等の内容を視覚障がい者用活字文書読み上げ装置により確認できる用紙の隅にある四角いコード</p>	<p>・現状では、知立市社会福祉協議会の事業として、ボランティアあおみの会が声の「広報ちりゅう」を作成し、希望者に配布している ・今後、知立市ホームページの改定に併せ、音声読み上げ機能を付加する等の対応が望まれる</p>
<p>(2)ホームページや広報でユニバーサルデザインコーナーを設置し、ユニバーサルデザインの情報を幅広く提供します。 ①ホームページや広報においてユニバーサルデザインコーナーを設置します。</p>	<p>ホームページでユニバーサルデザイン基本計画を紹介、ユニバーサルデザインのまちづくりをテーマとしてユニバーサルデザイン啓発事業を紹介しています。</p>	<p>ページ数の増加を図るとともに、ユニバーサルデザインに関するコーナーの定期的な掲載を実施します。</p>	<p>○</p> <p>【都市計画課】</p> <p>・ユニバーサルデザインに関する計画書やパンフレット、取り組み状況、ユニバーサルデザインマップ(公共施設編、公園編)をホームページに掲載している</p>	<p>・今後も掲載内容の充実を図っていく</p>

3 ユニバーサルデザイン重点整備地区整備計画の中間評価について

重点整備地区計画において示している施設整備の方向性と留意点は、現在事業中、あるいは今後事業が予定されている以下の事業の中で展開していくこととなっています。

そのため、現在はまだ整備されていない施設が多く、また中間年時点での成果目標が位置づけられていないことから、中間評価は実施しないものとします。

現在事業中の事業

- 知立駅付近連続立体交差事業
- 知立駅周辺土地区画整理事業
- 都市計画道路事業

今後事業が予定されている事業

- 都市計画公園事業